

## 令和5年度 第1回 筑紫野市子ども・子育て会議 議事録

開催日時:令和5年8月29日(火)18:00~

会 場:筑紫野市役所504会議室(5階)

出席委員(順不同):大西委員、秦委員、染原委員、渡邊委員、鳥谷委員

船本委員、花園委員、宇田川委員、樂満委員

欠席委員:佐々木委員、瀧本委員

傍 聴 者:1名

### ■次第

- 1.開会
- 2.あいさつ
- 3.自己紹介
- 4.委員長、副委員長 選出
- 5.諮問
- 6.議題
  - 1)令和4年度次世代育成支援事業に係る実施状況について
  - 2)筑紫野市子ども条例の啓発および子どもの権利救済委員について
  - 3)第3期筑紫野市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- 7.その他
- 8.閉会

## 1. 開会

## 2. あいさつ

健康福祉部長 嘉村が行った。

## 3. 自己紹介

委員及び事務局より自己紹介を行った。

## 4. 委員長、副委員長 選出

立候補者無しのため、事務局案として委員長を大西委員、副委員長を船本委員に依頼し承認された。

## 5. 諮問

事務局より、委員長へ諮問書「筑紫野市子ども・子育て支援事業について」を提出。  
事務局より、議題に入る前に子ども・子育て会議の目的を説明。

## 6. 議題

### 1) 令和4年度次世代育成支援事業に係る実施状況について

#### ○事務局

資料③「第二次筑紫野市次世代育成支援事業(R2～R6)に係る令和4年度事業実施状況調査の達成区分集計結果について」に沿って説明。

令和4年度の事業実施状況については、評価Aおよび評価B、70%以上の達成状況となった事業がおよそ9割となった。令和4年度については、令和3年度同様に、新型コロナウイルスの感染状況等を加味して評価しているため、AおよびBの評価が高くなっている。

令和4年度以降については、新型コロナウイルスの感染状況も落ち着いてきており、通常開催とした事業も多いが、人数制限等の感染対策を継続している事業、利用者の行動変容などにより参加者が減少した事業、再開できていない事業などについては、アフターコロナにおける時世にあった事業の実施方法等を検討していかなければならない。

以下、評価C、Dの事業およびその評価となった理由について、資料に沿って説明。

### C 50%以上70%未満の達成状況である

- ・ 施策番号 9 届出保育施設運営支援事業 【保育児童課】  
⇒施設職員の健康診断について、補助対象とならない企業主導型保育施設の増加により、助成人数が減少傾向にあるため。
- ・ 施策番号 21 総合型地域スポーツクラブの整備 【文化・スポーツ振興課】  
⇒市の働き掛けによる民間企業の誘致については、需給バランスや採算性の問題があり、調整が容易ではないため。
- ・ 施策番号 99 母子自立支援員等による相談事業の実施 【保育児童課】  
⇒数値目標の設定が馴染まない事業のため、次年度から実施状況に基づく評価変更を行う。

### D 50%未満の達成状況である

#### 《新型コロナウイルス感染拡大の影響によるもの》

- ・ 施策番号 44 妊娠期からの食育推進事業 【子育て支援課（母子児童担当）】
- 《その他》
- ・ 施策番号 4 利用者支援事業 【子育て支援課（母子児童担当）】  
⇒支援プランは、必要な人全員に作成している(114件)が、数値目標を支援プランの作成件数(240件)としており、絶対値での数値設定が馴染まなかったため。
  - ・ 施策番号 18 竜岩自然の家事業 【生涯学習課】  
⇒新型コロナウイルスの感染対策として中止していた事業を再開し、利用者は大幅に回復したが、コロナ前の水準以上を目標値としており、利用者の行動変容等想定したものではなかったため。
  - ・ 施策番号 40 育児相談等の実施 【子育て支援課（母子児童担当）】  
⇒子育て支援センターなど類似する相談窓口があり、妊娠期から継続してフォローしているケースも多いため、新規の相談件数増加は見込みにくいため。
  - ・ 施策番号 82 就労支援の充実 【保護課】  
⇒18歳未満の子どもがいる生活保護受給者が8世帯しかおらず、全世帯が就労による保護廃止となっても達成率がC評価となるなど、絶対値での数値設定が馴染まなかったため。

### H 未実施

#### 《新型コロナウイルス感染拡大の影響によるもの》

- ・ 施策番号 45 乳・幼児期の食育の推進事業 【健康推進課】
- ・ 施策番号 46 学童・思春期の食育の推進事業 【生涯学習課】
- ・ 施策番号 53 職場体験学習の推進 【学校教育課】
- ・ 施策番号 60 保育士体験学習の実施 【学校教育課】

#### 《その他》

- ・ 施策番号 75 公園の整備 【土木課】  
⇒整備対象となる公園がなかったため。

資料④「第二次筑紫野市次世代育成支援事業に係る事業一覧」に沿って、次年度以降の方向性がA向上となっており、より力を入れていく方針の事業について説明。

**施策番号18 竜岩自然の家事業【生涯学習課】**

近隣市町村の講座開催状況を参考にし、魅力的な講座となるよう企画・実施に努めることで、参加人数の増を見込む。

**施策番号35 乳児家庭全戸訪問事業【子育て支援課】**

伴走型支援の給付金事業と併せて家庭訪問を実施していくことで、訪問実施率の向上に力を入れていく。

**施策番号37 乳幼児家庭審査事業【子育て支援課】**

令和5年度より新生児聴覚検査を新たに実施、事業充実を図っている。

**施策番号46 学童・思秋期の食育の推進事業【健康推進課】**

天拝小学校において、児童と保護者へ朝食の取り組み行うモデル事業である「朝ごはん100%推進モデル事業」について、新たに山家小学校で実施する。

**施策番号59 スクールカウンセラー等の配置【学校教育課】**

学校教育課に週4日で配置し、各小中学校に派遣しているスクールソーシャルワーカーについて、令和4年度から3名に増員し、支援体制の充実を図る。

**施策番号64 ブックスタート事業の推進【文化・スポーツ振興課】**

4か月～1歳児に対し、絵本を2冊配付するブックスタート事業について、新たな周知活動を実施し、参加率の向上を図る。

**施策番号65 環境出前講座【環境課】**

小学校の授業に赴き、環境問題に関する授業を行う出前講座について、それぞれの小学校の状況に応じ、内容の充実を図ることで、環境問題へ関心をもち、環境に配慮した行動がとれる子どもを育む。

**施策番号94 家庭児童相談事業【子育て支援課】**

家庭児童相談の相談員を令和4年度から2名増。令和6年度のこども家庭センター設置に向け、子育て世代包括支援センターとの連携強化を図る。

**施策番号95 男女共同推進センター相談事業【人権政策・男女共同参画課】**

男女共同推進センターで専門的な相談に応じる当該事業について、令和5年度から週5と週3の2名の相談員を配置し、相談体制の充実を図る。

○大西委員長

事務局の説明について、質問や意見があればお願いします。

○鳥谷委員

不登校児童の問題について、小学校の PTA 会長の立場として、中学校で不登校児童が増加していると聞いているが対策はあるか。

○子育て支援担当係長 佐藤

7ページ施策番号 50 番に「不登校児童への学習機会の確保に関する取り組み」について記載、直接的・具体的な内容ではないが、今後力を入れていくために今回新たに追加した。

より具体的な支援については学校教育課と協議のうえ、筑紫野市教育振興基本計画の中で対策が講じられていくことになる。

○大西委員長

不登校対策について学校はどのような取り組みをしているか。

○船本委員

校内に適応指導教室を設けており、登校可能な生徒は個別に対応している。また、担任が生徒や保護者と面談し、適応指導教室、自宅学習、フリースクールなどの中で、本人に合った選択肢を案内している。

○渡邊委員

以前、不登校は高学年が多かった。今は、親との分離不安から、長期休み明けなどに泣きながら登校してくる低学年児童が多くなっている。

不登校には、発達特性、家庭での関わり、友達が作れない、学習不振など多様な原因があり、即効的な解決方法を見出すのは難しいが、スクールカウンセラーや病院など専門家の意見を聞きながら、どのようなアプローチをしていけばその子が安心できるのか、常に話し合いをしている。

施策番号59のスクールソーシャルワーカーの増員は、学校としても有り難いし、相談できる人が増える保護者としても大きいのではないかと。

○染原委員

施策番号37 発達面が気になるケースについて、発達相談事業やこども療育相談室や

療育機関を紹介とあるが、その後のフォロー、継続支援についてどのようになっているか。

○母子児童担当係長 森田

発達面で気になるケースについては、まずこども療育相談室で対応し、専門機関への紹介は、保護者の理解や経過を見て行っている。

その後は専門機関で適切な指導を受けることになるが、それが合わない場合や困りごとがある場合など、相談対応が可能な旨伝えており、戻ってくるケースもある。

○宇田川委員

保育所でも支援が必要な子どもが増えている。療育機関に通っても戻ってくるのは保育所であり、関わる保育士がもっと増えていかないといけない。そこが、就学後の不登校などにも繋がっていくのではないか。

専門的な職員の配置、保育士の増員などサポートする体制を作ることでもっと子供たち見ることが出来る。

○花園委員

療育相談や療育施設に通う子、専門機関で指導を受けた保護者に対し、保育所はどうしていくのか。その中で、健常児と支援が必要な子が一緒に生活し、お互いに社会人として育っていくという思いがあり、各クラスに1名以上、常勤非常勤含め保育士を配置している。それでも、ひとりひとり対応が違い保育士や部屋が足りていない状況。それについても行政と相談しながら進めていきたい。

○大西委員長

最近では、保育所でのソーシャルワーカーの配置する動きが広がっている。是非はあるかもしれないが、ソーシャルワーカーが家庭全体をサポートし、保育士や関係機関、保育園・幼稚園、小学校などとの連携を図っていくことが重要になっていくように感じた。

○大西委員長

他になれば、議題1についての了承ということによろしいか。⇒了承

## 2) 筑紫野市子ども条例の啓発と子どもの権利救済委員について

### ○事務局

資料⑤「筑紫野市子ども条例の啓発と子どもの権利救済委員について」に沿って説明。

#### <子ども条例の啓発について>

令和 4 年度は民生委員・児童委員協議会、主任児童委員会、ファミサポ学習会へ8件の講師派遣を実施、あわせて公立小中学校の児童生徒へのチラシ配布を実施。

このチラシ配布について、いままでは配布をしていただく先生方に対して、子ども条例に関する説明を実施していませんでした。

そこで、新たな取り組みとして、今年度、夏休みに実施される教育力向上一斉研修会の中で、子ども条例の趣旨や条文の説明をする機会を頂き、研修を受けた先生方を通じチラシの配付をしていただくことで、児童生徒の理解をより高めることになると考えております。

#### <子どもの権利救済委員について>

この救済委員は筑紫野市子ども条例規定に基づき設置された市の附属機関で、現在、大西先生と高井先生、2名の救済委員を委嘱しております。

令和 4 年度の救済申し立て件数は 0 件(令和 3 年度からの継続 1 件)

申立件数については、今年度のチラシ配布の取り組みにより、どのような反応が出てくるか、随時報告していく。

### ○大西委員長

事務局の説明について、質問や意見があればお願いします。

### ○鳥谷委員

今までのただチラシ配布しただけ、ではなく研修を実施するというのは、広めるための努力がなされていていいと思う。継続していくことで、条例の中身、目的が広まっていくのではないか。一年で終わらずに続けていってほしい。

### ○大西委員長

こども基本法の関係で子ども権利が取り上げられている。最近では、近隣市町でも子どもの権利条例の策定が話題になっているが、筑紫野市に対し条例のことについて問い合わせなどはあるか

○子育て支援担当係長 佐藤

件数自体は記録していないが、策定の経緯や周知方法、問題点、権利救済の件数などについて、最近増えているというよりは、継続的に問い合わせが寄せられている。

○樂滿委員

昨年の子ども子育て会議で提案があった(子ども向け)啓発動画の作成についてはどうなったか。

○子育て支援担当係長 佐藤

教育委員会と協議の上、今年度は教職員研修用として、パワーポイントに音声を吹き込んだものを動画としてまずは作成させていただいた。子ども向け啓発動画についてはあらためて検討していきたい。

○樂滿委員

子ども条例のチラシに掲載している相談先について、数が多く分かりにくいとの意見を挙げていたが、今年度のチラシは改善されていた良かった。

○大西委員長

議題2については了承でよいか。⇒了承。

### 3) 第三期筑紫野市子ども・子育て支援事業計画策定について

資料⑥「第三期筑紫野市子ども・子育て支援事業計画策定について」に沿って説明。

令和2年3月に、計画期間を令和2～6年度とする「筑紫野市子ども・子育て支援事業計画」を策定しているが、令和6年度が計画期間の最終年度であることから、令和7～11年度に係る「第三期筑紫野市子ども・子育て支援事業計画」を策定していく。

計画に盛り込む主な事項については次の2点

- ① 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込み及び提供体制
- ② 子どもと子育て家庭への支援に関する基本施策及び事業体系

策定スケジュールについては次の通り

令和5年 9～10月                      アンケート内容の検討



|            |                |
|------------|----------------|
| 令和5年11～12月 | アンケート調査の実施     |
| 令和6年 1～ 3月 | 調査結果の集約及び分析    |
| 令和6年 4～ 6月 | 事業計画骨子案作成      |
| 令和6年 7～ 9月 | 事業計画素案作成、検討、修正 |
| 令和6年10～11月 | パブリックコメントの実施   |
| 令和7年 1～ 3月 | 事業計画策定         |

アンケート調査の対象者については次の通り

- ・市内在住の就学前児童のいる世帯(0歳～6歳の保護者)53問
- ・市内在住の就学後児童のいる世帯(小学校1～6年生の保護者)37問
- ・中学生以上18歳以下の児童がいる世帯(保護者または本人)27問

設問数、特に未就学児については設問数が多い、過去のアンケートと比較調査をするには同じ設問が望ましいが、回答率にも影響するので質問数について減らす方向で精査していきたい。

アンケート内容についても内容を精査し、どういう形になるかわからないが、委員の皆さんに意見を頂いたりすることがあると思うので、今後ご相談していきたい。

次世代育成支援事業計画についても、第三期子ども・子育て支援事業計画と一体として計画の策定を行う。基本的に、資料4の事業一覧で報告した次の枠組みをこのまま盛り込む予定だが、国の計画などにより基づき変更する可能性があるため、国の動向を注視する。

- 1 地域における子育ての支援
- 2 母性並びに子どもの健康の確保及び増進
- 3 子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備
- 4 子育てを支援する生活環境の整備
- 5 職業生活と家庭生活との両立の推進等
- 6 子どもの安全の確保子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 等
- 7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進
- 8 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

○大西委員長

議題3については了承でよろしいか。⇒了承。

本日の議題は以上となる。答申書については、委員長と事務局で作成する。

7.その他

○事務局

他に何かあればお願いします。⇒特になし

8.閉会